

令和5年12月第14回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和5年12月21日（木）教育委員会室

報告事項

- 報告第54号 令和5年11月議会について
- 報告第55号 松阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 報告第56号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 報告第57号 松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について
(松阪市嬉野グラウンド及び松阪市嬉野体育センター)
- 報告第58号 松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について
(松阪市ハートフルみくも)
- 報告第59号 令和5年度11月児童生徒の問題行動等について
- 報告第60号 松阪市文化財保護審議会委員の委嘱について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	谷 口	雅 美
委員	服 部	美由紀
委員	松 江	茂
委員	安 岡	幹 根

出席事務局職員

事務局長	刀 根	和 宜
事務局次長	金 谷	勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	尼 子	宗 成
学校教育課長	三 田	篤
学校支援課長	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂	栄 治
みえ松阪マラソン担当参事兼スポーツ課長	若 山	幸 則
北部教育事務所長	橋 本	直 也
こども未来課長	大 野	千賀子
文化担当参事兼文化課長	松 葉	和 也

傍聴者 1人

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和5年12月第14回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。
傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。
それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしく願いいたします。
本日は、議決事項はございません。
報告第54号につきまして、事務局から説明願います。

54. 令和5年11月議会について

(報告第54号 教育総務課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、報告第54号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第54号は承認いたしました。

次に、報告第55号につきまして、事務局から説明願います。

55. 松阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める
条例の一部改正について

(報告第55号 こども未来課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、報告第55号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第55号は承認いたしました。

次に、報告第56号につきまして、事務局から説明願います。

56. 損害賠償の額の決定及び和解について

(報告第56号 学校教育課長から説明)

○教育長

補足として、額の内訳を簡単に説明願います。

◎事務局

内訳は、修理費用が126万5,000円、代車費用として85万8,000円です。代車については、相手方の車と同等のものとし、また、損傷が大きく2ヶ月強の修理期間を要しているため、代車費用が高額となっております。

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

◆委員

相手方は保護者ですか。

◎事務局

この車の所有者は学校の教員です。職員駐車場に駐車してあった車に、テントが飛んでこのような事案となりました。テントについては、運動場の土の部分に、子どもたちの熱中症対策として設営しており、金具で四隅に杭を打ち、足が6本あるので、さらに補強の杭も打ってあったのですが、その時の瞬間的な突風があまりにも強く、杭での補強では耐えられなかったという状況でした。

◆委員

ケガ人はいなかったのですか。

◎事務局

はい、ケガ人はありませんでした。突風が発生した際に、校舎から車の所有者も含めた数名の職員が目撃していたのですが、車のほうへテントがどんどん飛ばされていくのがわかって、外へ出て対応できるような状況ではなかったようです。

○教育長

そういう状況の中でケガ人がなかったのは、本当にありがたいことでした。

◎事務局

事故の再発防止につきましては、引き続きテントの脚に全て杭を打ち込む等の安全対策を行うとともに、天気の変化を事前に察知し、テントを畳む等の対策を行ってまいります。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、報告第56号を承認したいと思います。いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第56号は承認いたしました。

次に、報告第57号及び報告第58号につきまして、事務局から説明願います。

57. 松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市嬉野グラウンド及び松阪市嬉野体育センター）

58. 松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市ハートフルみくも）

(報告第57～58号 北部教育事務所長から説明)

○教育長

傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

◆委員

これまでは、どの団体が指定管理者であったのか、また、以前は市が直営で管理していたと思うのですが、指定管理者に運営してもらうことになった経緯を教えてください。

◎事務局

2施設とも、今回と同じ団体がこれまでも指定管理をしておりました。

運営についてですが、様々な住民のニーズに効果的・効率的に対応し住民サービスの向上を図ることや、民間のノウハウを生かし、施設の管理コストが削減できるなどといったメリットもあることから、指定管理者制度を導入しております。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、報告第57号及び報告第58号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第57号及び報告第58号は承認いたしました。次に、報告第59号につきまして、事務局から説明願います。

59. 令和5年度11月児童生徒の問題行動等について

(報告第59号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、報告第59号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第59号は承認いたしました。

次に、報告第60号につきまして、事務局から説明願います。

60. 松阪市文化財保護審議会委員の委嘱について

(報告第60号 文化課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、報告第60号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第60号は承認いたしました。

たらしいなと思いました。

○教育長

近鉄側の連絡通路が本当にわかりにくい場所にあります。バスを JR 側に持つてくる
ことが出来ればいいのですが。

◎事務局

バス乗り場について、次回大会の検討事項として協議したいと思っています。

○教育長

他にございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、1月26日 金曜日、午後1時30分から教
育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和5年12月第14回松阪市教育委員会定例会を閉会いたしま
す。ありがとうございました。

午後2時3分 閉会